

福岡県改修工事特記仕様

般 共 通 事 項	13. 施工中の安全確保	建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令等に定めるところによるほか、建設工事公衆災害防止対策要綱に従うとともに、建築工事安全施工技術指針を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。	(1.3.7)
	14. 建設リサイクル法	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象となる工事に該当(※現場説明書による)。・する ○しない)	
	15. 工事に伴う建設副産物の処理について	建設副産物の処理について	
		資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内に発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。 また、施工区分裏ごみ込み・運搬・廃分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の處理及清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他の規制に関する法律等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年5月31日法律第104号)」規定されている事項について、建築工事における対応については、「建築工事における建設副産物管理マニュアル(平成18年6月12日策定)」により実施する。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。	
		指定副産物 (原則として再資源化施設へ持込むもの)	
		・がれき類 (コンクリート塊)(アスファルト塊) ・木くず ・建設労士土 ・汚泥 指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等の利用等については、「リサイクル原則化ルール(平成18年6月12日策定)」により実施する。 建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン(平成18年6月12日事務次官通知)」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。	
		その他の副産物	
		・魔プラスチック ・ガラス、陶磁器くず ・魔石こうボード ・金属くず ・繊維くず 特別管理産業廃棄物	
		・魔石織等 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル(環境庁大気保全局)」及び「石綿障害予防規則(平成17年7月1日施行)」に従い、収集、運搬、処分を行なう。 ・魔P C B等 「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。	
		※参考受入場所は現場説明書による	(1.3.12)
	16. 施工中の環境保全等	建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壤汚染対策法、資源有効利用促進法その他の関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の(1.3.11)影響が生じないよう、周辺環境の保全に努める。	
17. 再資源利用(促進)	17. 排出ガス対策型建設機械に付いて	「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。 (対象機種：パワット、アーバー、トラクタ・ショベル(車輪式)、空気圧縮機(可動式)、油圧エコ(油圧ポンプ・アオバ・アオバ油圧式鋼管圧入引抜機・油圧式杭圧入引抜機・アーバー)、オートレーリング掘削機・リバーサキーレーションドリル・アーバー・リル・地下連続壁施工機・全回転型オートレーリング掘削機の基礎工事用機械のうちアーバーとは別に独立したダイ・エクスカウト駆動の油圧ユニットを搭載しているもの)、ロードマーフ、振动ローラー、タイヤローラー、振动ローラー、タイヤローラー、発電発動機(可動式(溶接兼用機を含む))但し、以上はダイ・エクスカウト(エンジン)出力7.5kW以上260kW以下)を搭載したものに限る。)	
		・工事における振動被害防止要領の適用 振動計の設置については現場説明書による	
		※ 提出する(CD-R等にて) ・提出しない	
	18. 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を得る。 なお、「評価名簿による」と記されたものについては、国土交通省大臣官房常設部監修「建築材料・設備機器等性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」による。 福岡県認定リサイクル製品の使用製品名及び使用部位については、現場説明書によること。標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受け、当該製品の指定工法によることができる。	
		※ 提出する(CD-R等にて) ・提出しない	(1.4.1)
	19. 環境への配慮について	国による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。 使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 指定品目、判断基準は「H27年度福岡県環境物品等調達方針」によること。	
	20. 施工数量調査	調査項目 調査範囲 調査方法 報告書・数量書 外壁劣化調査 外壁全体 目視及び打診 ※2部 ○1部 木工事 建築大工 左官工事 左官 塗装工事 塗装 屋根葺き工事 屋根 内装工事 内装上り施工 内装工事 表装 金属工事 内装上り施工(鋼製下地) 植栽工事 土壌	報告書・数量書 ※2部 ※2部 ※2部 ※2部
		※既存部分の破壊を行った場合の補修方法は面図示による。	(1.5.2) (1.5.3)
	21. 技能士	適用工事 工事種別 技能検定職種 備考	
		・鉄筋工事 鉄筋施工 ・コンクリート工事 型枠施工 ・木工事 建築大工 ○左官工事 左官 ・塗装工事 塗装 ・屋根葺き工事 屋根 ○内装工事 内装上り施工 ・内装工事 表装 ・金属工事 内装上り施工(鋼製下地) ・植栽工事 土壌	備考
21. 施工の検査等	見本施工の実施箇所() 工程() (1.5.5)		
22. ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定	室内空气中化学物質の濃度測定 行う 行わない ホルムアルデヒド測定の検体数 4 力所 VOC測定の検体数 測定対象室 ※現場説明書による 固示 測定位置、方法については、測定前に監督職員に確認する。 測定方法等は「揮発性有機化合物の室内測定容量」参照 ※学校施設については、文部科学省「学校環境衛生基準」 (平成21年4月1日告示第60号)に基づきVOC等の測定を行う。		(1.5.9)

種類及び提出形式は下記による		(1.7.2)																																																									
種類	提出形式	部数																																																									
完成図 ※設計図一式	※二つ折り青焼き又は白焼き製本（A1） ※C A Dデータ（J W W又はD X F又はF S C） ※T I F Fデータ（竣工図電子データ作成要領による）	※1部 ・（ ）部																																																									
総合図 ※一式	※二つ折り青焼き又は白焼き（適宜：A1又はA3）	※1部 ・（ ）部																																																									
施工図 ※構造断面 ※平面図 ※建具 ※屋根及び壁 ・（ ）	※二つ折り青焼き又は白焼き（適宜：A1又はA3）	※1部 ・（ ）部																																																									
工作図 ※家具図 ・（ ）	※二つ折り青焼き又は白焼き（適宜：A1又はA3）	※1部 ・（ ）部																																																									
(注) データの提出はCD-R、DVD-R又はUSBフラッシュメモリーに保存して提出すること。																																																											
24. 保全に関する資料	「権仕」1.7.3(a)の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。 国土交通省HP「施設保全マニュアル作成要領」 建設大臣官房官房工営課監修の「管理者のための建築物保全の手引き」 (財) 建築保全センター発行)																																																										
	提出部数 ※ 2部 ・（ ）部																																																										
	保全に関する説明書：※建物概要及び内部仕上げ表、※施工者一覧表 ※取り扱い説明書、メンテナンスについての注意事項																																																										
25. 設計G L	※図示による																																																										
26. 過積載の防止	・現地地盤の平均高さとし、監督員の指示による ダンプトラック等による工事用資機材等の過積載を行わないこと。さし枠の装置又は物品載置装置の不正改造をしたダンプトラックは工事現場内に入り出さないことを。																																																										
27. 解体等工事の範囲	解体等工事にかかる範囲は以下のとおり。 ・建築物 ・地下上部・地下部・杭・（倉庫） ・付属構造物 ・溶化槽・貯油槽・杭・（キューピクル基礎） ・電気設備 ・建物内配管配線・電気設備機器・（ ） ・建物への引込線・敷地への引込線（廃止） ・給排水設備 ・建物内配管・衛生設備機器・（ ） ・建物への引込管・敷地への引込管（玉下ろし） ・空調設備 ・建物内配管・空調設備機器・（ ） ・建物内風道 ・ガス設備 ・建物内配管・ガス設備機器・（ ） ・建物への引込管・敷地への引込管（廃止） ・屋外付帯 ・門・門扉・塀・フェンス・舗装（ ） ・植栽（ ） ・有害廃棄物の処理・廃PCB・特定フロンガス・廃石綿等 ・什器、備品類等の撤去 ・各種残留物等の撤去は下表による。※を標準とする。																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>建物管理者</th> <th>工事請負者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスベスト含有建物</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オイルタンク内のオイル</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ピット（浄化槽、便槽）汚泥</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用されていた酸、アルカリ、薬品等</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療系特別管理産業廃棄物、放射性廃棄物</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フロン、ハロゲン使用機器</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P C B 使用機器</td> <td>※</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	建物管理者	工事請負者	アスベスト含有建物	※		オイルタンク内のオイル	※		ピット（浄化槽、便槽）汚泥	※		使用されていた酸、アルカリ、薬品等	※		医療系特別管理産業廃棄物、放射性廃棄物	※		フロン、ハロゲン使用機器	※		P C B 使用機器	※																																		
区分	建物管理者	工事請負者																																																									
アスベスト含有建物	※																																																										
オイルタンク内のオイル	※																																																										
ピット（浄化槽、便槽）汚泥	※																																																										
使用されていた酸、アルカリ、薬品等	※																																																										
医療系特別管理産業廃棄物、放射性廃棄物	※																																																										
フロン、ハロゲン使用機器	※																																																										
P C B 使用機器	※																																																										
28. 敷地に関する調査	・敷地内障害物の調査 ・敷地内配管、配線の調査 ・地下水位の調査																																																										
29. 原形復旧	工事中、取合部その他本工事範囲外の部分に汚損が生じた場合は原形に復する。																																																										
30. 設備工事との取扱い	※施工区分表による ・施工範囲は下記による ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 ※図示した壁、天井の仕上げ材、下地材の切込み及び下地材の補強 ※駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・（ ）																																																										
31. 風速及び地表面粗度区分	風速（・34m/秒・） 地表面粗度区分（・I ・II ・III ・IV ）																																																										
32. 接着剤	ホルムアルデヒド放散等級（※F☆☆☆☆・F☆☆☆・F☆☆）																																																										
33. 総合図での調整	各工事の差工に先立ち、各施工図の基準となる総合図を作成し、監督員の承諾を受ける。 総合図は施工図作成に先立ち、建築・設備・その他別途発注工事業者の情報などをすべて盛り込んだ図面とし、それらの接点の細部調整を行う。																																																										
34. 参考図 (か)仕様の図面) の取り扱い	参考図の調整は、建築工事の請負者が行い、設備工事・その他の請負者がそれに協力する。 参考図の製品等の使用にあたっては、参考図以外の形状等に多少相違がある製品等でも同等品以上であれば使用できる。																																																										
35. 竣工後の調査	竣工後（※2・1年）以内に当該工事範囲に関する経年変化の状況を調査し、報告すること。																																																										
① 足場その他	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">手すり先行足場について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 基発第042401号平成21年4月24日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、手すり、中桟及び両面幅木の機能を有するものを設置しなければならない。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</td> </tr> </tbody> </table>		手すり先行足場について			足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 基発第042401号平成21年4月24日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、手すり、中桟及び両面幅木の機能を有するものを設置しなければならない。			なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																		
手すり先行足場について																																																											
足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 基発第042401号平成21年4月24日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、手すり、中桟及び両面幅木の機能を有するものを設置しなければならない。																																																											
なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																											
② 仮設工事	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>内部足場</td> <td>※脚立、足場板等・（ ）</td> <td>(2.2.1)</td> </tr> <tr> <td>外部足場</td> <td>※枠組足場・緊結式足場・単管足場・（ ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>養生</td> <td>防護シートによる養生※行う・行わない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 仮設間仕切</td> <td>材料、撤去材等の運搬 A種※B種・C種・D種・E種</td> <td>(表2.2.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>既存部分の養生 ※ビニールシート等・合板・（ ）</td> <td>(2.3.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定家具の養生・行わない ○行う（図示）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>既存家具の養生 ※ビニールシート等・（ ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>仮設間仕切等の種別</td> <td>(2.3.2) (表2.3.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上材（厚さ mm）</th> <th>充てん材</th> <th>垂装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・軽量鉄骨</td> <td>・合板（9.0・12.0）</td> <td>厚さ mm</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・木下地</td> <td>・石こうボード（※9.5・）</td> <td></td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・単管下地</td> <td>防湿シート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※木製扉</td> <td>※合板張り程度</td> <td></td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・鋼製扉</td> <td>・（ ）程度</td> <td></td> <td>・片面</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		内部足場	※脚立、足場板等・（ ）	(2.2.1)	外部足場	※枠組足場・緊結式足場・単管足場・（ ）		養生	防護シートによる養生※行う・行わない		③ 仮設間仕切	材料、撤去材等の運搬 A種※B種・C種・D種・E種	(表2.2.1)		既存部分の養生 ※ビニールシート等・合板・（ ）	(2.3.1)		固定家具の養生・行わない ○行う（図示）			既存家具の養生 ※ビニールシート等・（ ）			仮設間仕切等の種別	(2.3.2) (表2.3.1)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上材（厚さ mm）</th> <th>充てん材</th> <th>垂装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・軽量鉄骨</td> <td>・合板（9.0・12.0）</td> <td>厚さ mm</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・木下地</td> <td>・石こうボード（※9.5・）</td> <td></td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・単管下地</td> <td>防湿シート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※木製扉</td> <td>※合板張り程度</td> <td></td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・鋼製扉</td> <td>・（ ）程度</td> <td></td> <td>・片面</td> </tr> </tbody> </table>	種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	垂装	・A種	・軽量鉄骨	・合板（9.0・12.0）	厚さ mm	※無し	・B種	・木下地	・石こうボード（※9.5・）		・片面	・C種	・単管下地	防湿シート			仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し		・鋼製扉	・（ ）程度		・片面	
内部足場	※脚立、足場板等・（ ）	(2.2.1)																																																									
外部足場	※枠組足場・緊結式足場・単管足場・（ ）																																																										
養生	防護シートによる養生※行う・行わない																																																										
③ 仮設間仕切	材料、撤去材等の運搬 A種※B種・C種・D種・E種	(表2.2.1)																																																									
	既存部分の養生 ※ビニールシート等・合板・（ ）	(2.3.1)																																																									
	固定家具の養生・行わない ○行う（図示）																																																										
	既存家具の養生 ※ビニールシート等・（ ）																																																										
	仮設間仕切等の種別	(2.3.2) (表2.3.1)																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上材（厚さ mm）</th> <th>充てん材</th> <th>垂装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・軽量鉄骨</td> <td>・合板（9.0・12.0）</td> <td>厚さ mm</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・木下地</td> <td>・石こうボード（※9.5・）</td> <td></td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・単管下地</td> <td>防湿シート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※木製扉</td> <td>※合板張り程度</td> <td></td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・鋼製扉</td> <td>・（ ）程度</td> <td></td> <td>・片面</td> </tr> </tbody> </table>	種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	垂装	・A種	・軽量鉄骨	・合板（9.0・12.0）	厚さ mm	※無し	・B種	・木下地	・石こうボード（※9.5・）		・片面	・C種	・単管下地	防湿シート			仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し		・鋼製扉	・（ ）程度		・片面																												
種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	垂装																																																							
・A種	・軽量鉄骨	・合板（9.0・12.0）	厚さ mm	※無し																																																							
・B種	・木下地	・石こうボード（※9.5・）		・片面																																																							
・C種	・単管下地	防湿シート																																																									
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し																																																							
	・鋼製扉	・（ ）程度		・片面																																																							
備考			承認済																																																								

<p>① 監督員事務所 ② 工事用用水 ③ 工事用電力 ④ 総合仮設計画書 ⑤ 危険防止</p>	※設ける ◎ 設けない ※構内に新設する。 (m程度) ・既存建物内の一部を使用する。 備品については、監督員の指示による。																																															
	構内既存の施設	利用できる (※有償 · 無償)	※利用できない																																													
	構内既存の施設	利用できる (※有償 · 無償)	※利用できない																																													
	※要する	要しない																																														
	仮囲い等	・設けない ◎ 設ける																																														
	設置方法	※ 成形鋼板 (H=2.0m) · 亜鉛引鉄板 (H= m) · シート張り · ロープ張り · ()																																														
	ゲート	· シート (W=4.5m) · バネル (W= m) · ハンガー (W= m)																																														
	垂直防護施設	・養生シート (・防炎Ⅰ類 · 防炎Ⅱ類) · 防音シート (防炎Ⅰ類同等) ・枠付き金網 · アルミ防音パネル · ()																																														
	水平防護施設	・防護柵 (朝顔) · ダブルネット																																														
	防護施設等取付足場	・単管一本足場 · 枠組本足場 (W= m) · ((くさび緊結式 W=900))																																														
9. 構台	養生構台	・設置する (図示による)	・設置しない																																													
	乗入れ構台	・設置する (幅員 m、長さ m)	・設置しない																																													
10. 工事表示板等	監督員の指示による																																															
11. 工事車両の出入口	工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること。 交通誘導員 · 配置する (1 名以上) ◎ 配置しない																																															
1. 改修方法の種類及び工程	防水改修方法の種類及び工程については「改修標仕」表3.1.1による。 シーリング改修工法の種類及び工程については「改修標仕」表3.1.2による。																																															
2. アスファルト防水	(3.3.2, 3) (表3.1.1) (表3.3.3~10)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法別</th> <th>新規防水層の種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護防水</td> <td>・ P1B工法 · P1BI工法 · P2A工法 · P2A工法 · M4C工法 · M3D工法 · P00工法 · P01工法 · M3D1工法</td> <td>・ B-1 ※ B-2 ・ BI-1 ※ BI-2 ・ AI-1 ※ AI-2 ・ A-1 ※ A-2 ・ C-1 ※ C-2 ・ D-1 ※ D-2 ・ DI-1 ※ DI-2</td> </tr> <tr> <td>露出防水</td> <td>・ PIE工法</td> <td>・ E-1 ※ E-2</td> </tr> <tr> <td>屋内防水</td> <td>・ P2E工法</td> <td>保養層は図示による</td> </tr> </tbody> </table>			防水改修工法別	新規防水層の種別	施工箇所	保護防水	・ P1B工法 · P1BI工法 · P2A工法 · P2A工法 · M4C工法 · M3D工法 · P00工法 · P01工法 · M3D1工法	・ B-1 ※ B-2 ・ BI-1 ※ BI-2 ・ AI-1 ※ AI-2 ・ A-1 ※ A-2 ・ C-1 ※ C-2 ・ D-1 ※ D-2 ・ DI-1 ※ DI-2	露出防水	・ PIE工法	・ E-1 ※ E-2	屋内防水	・ P2E工法	保養層は図示による																																	
防水改修工法別	新規防水層の種別	施工箇所																																														
保護防水	・ P1B工法 · P1BI工法 · P2A工法 · P2A工法 · M4C工法 · M3D工法 · P00工法 · P01工法 · M3D1工法	・ B-1 ※ B-2 ・ BI-1 ※ BI-2 ・ AI-1 ※ AI-2 ・ A-1 ※ A-2 ・ C-1 ※ C-2 ・ D-1 ※ D-2 ・ DI-1 ※ DI-2																																														
露出防水	・ PIE工法	・ E-1 ※ E-2																																														
屋内防水	・ P2E工法	保養層は図示による																																														
	アスファルトの種類 ※3種 M3D、P00、P01、M3D1、及びM4D1工法の脱気装置 ※設ける · 設けない (3.3.3)																																															
	断熱工法の断熱材 ※押出法ボリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) 厚さ(mm) ※25 ・A種押出法ボリスチレンフォーム保温材の保温板3種 b (スキンあり) 厚さ(mm) · 立上り部の保護材 (3.3.2)																																															
	<ul style="list-style-type: none"> 乾式保護材 ※押出成型セメント版(厚さ15mm) れんが ※JIS R 1250によるもの 市販品のれんが又は市販品のれんが形コンクリートブロック(見え隠れ部分) 																																															
	・コンクリート																																															
3. 改質アスファルトシート防水	(表3.4.2, 3) (表3.1.1) (表3.4.1~3)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法の種別</th> <th>新規防水層の種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ M4AS工法</td> <td>・ AS-1 · AS-2 · AS-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M3AS工法</td> <td>・ AS-4 · AS-5 · AS-6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ POAS工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M3ASI工法</td> <td>・ ASI-1 · ASI-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M4ASI工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ POASI工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			防水改修工法の種別	新規防水層の種別	厚さ(mm)	施工箇所	・ M4AS工法	・ AS-1 · AS-2 · AS-3			・ M3AS工法	・ AS-4 · AS-5 · AS-6			・ POAS工法				・ M3ASI工法	・ ASI-1 · ASI-2			・ M4ASI工法				・ POASI工法																				
防水改修工法の種別	新規防水層の種別	厚さ(mm)	施工箇所																																													
・ M4AS工法	・ AS-1 · AS-2 · AS-3																																															
・ M3AS工法	・ AS-4 · AS-5 · AS-6																																															
・ POAS工法																																																
・ M3ASI工法	・ ASI-1 · ASI-2																																															
・ M4ASI工法																																																
・ POASI工法																																																
	M3ASI、M4ASI及びPOASI工法の防湿層 · 設ける · 設けない M3AS、POAS、M3ASI、M4ASI及びPOASの脱気装置 ※設けない · 設ける (表3.4.3)																																															
4. 合成高分子系ルーフィングシート防水	(3.5.2, 3) (表3.1.1) (表3.5.1)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法の種別</th> <th>新規防水層の種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上げ塗料塗り</th> <th>使用分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ POS工法</td> <td>・ S-F1 · S-F2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S4S工法</td> <td>・ S-M1 · S-M2 · S-M3</td> <td>平場 立上り</td> <td></td> <td>・ シルバー ・ カラー ・ 製造メーカー仕様</td> </tr> <tr> <td>・ POS1工法</td> <td>・ SI-F1 · SI-F2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S4S1工法</td> <td>・ SI-M1 · SI-M2 · SI-M3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S3S工法</td> <td>・ S-F1 · S-F2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S3S1工法</td> <td>・ SI-F1 · SI-F2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M4S工法</td> <td>・ S-M1 · S-M2 · S-M3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M4S1工法</td> <td>・ SI-M1 · SI-M2 · SI-M3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			防水改修工法の種別	新規防水層の種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類	・ POS工法	・ S-F1 · S-F2				・ S4S工法	・ S-M1 · S-M2 · S-M3	平場 立上り		・ シルバー ・ カラー ・ 製造メーカー仕様	・ POS1工法	・ SI-F1 · SI-F2				・ S4S1工法	・ SI-M1 · SI-M2 · SI-M3				・ S3S工法	・ S-F1 · S-F2				・ S3S1工法	・ SI-F1 · SI-F2				・ M4S工法	・ S-M1 · S-M2 · S-M3				・ M4S1工法	・ SI-M1 · SI-M2 · SI-M3			
防水改修工法の種別	新規防水層の種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類																																												
・ POS工法	・ S-F1 · S-F2																																															
・ S4S工法	・ S-M1 · S-M2 · S-M3	平場 立上り		・ シルバー ・ カラー ・ 製造メーカー仕様																																												
・ POS1工法	・ SI-F1 · SI-F2																																															
・ S4S1工法	・ SI-M1 · SI-M2 · SI-M3																																															
・ S3S工法	・ S-F1 · S-F2																																															
・ S3S1工法	・ SI-F1 · SI-F2																																															
・ M4S工法	・ S-M1 · S-M2 · S-M3																																															
・ M4S1工法	・ SI-M1 · SI-M2 · SI-M3																																															
	仕上げ塗料の使用量 脱気装置 · 設ける · 設けない (3.5.3) 目地処理 ※POコンクリートの場合 · ALCパネル下地で種別S-C1の場合 (3.5.4)																																															
5. 塗膜防水	(3.6.3) (表3.6.1)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>改修工法別</th> <th>新規防水層種別</th> <th>上上げ塗料塗り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ PUX</td> <td>※ X-1</td> <td>※ カラー · シルバー</td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>◎ L4X</td> <td>※ X-2 ◎ X-1</td> <td>※ カラー ◎ シルバー</td> </tr> </tbody> </table>			施工箇所	改修工法別	新規防水層種別	上上げ塗料塗り		・ PUX	※ X-1	※ カラー · シルバー	屋上	◎ L4X	※ X-2 ◎ X-1	※ カラー ◎ シルバー																																	
施工箇所	改修工法別	新規防水層種別	上上げ塗料塗り																																													
	・ PUX	※ X-1	※ カラー · シルバー																																													
屋上	◎ L4X	※ X-2 ◎ X-1	※ カラー ◎ シルバー																																													
	脱気装置 ※図面図示による ◎ 種類 (SUS製) ◎ 設置数量 (1ヶ所)																																															
6. シーリング	(3.1.4) (表3.1.2)																																															
	シーリング改修工法の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング充填工法 ◎シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 · ブリッジ工法 																																															
	シーリング材の種類 <ul style="list-style-type: none"> 「改修標仕」表3.7.1による。 接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験 (部位) (表3.7.1) (3.1.8) 																																															
事名稱 総合福祉センター浴室改修工事	図面名称 改修工事特記仕様書(1)																																															
行橋市役所	都市整備部 建築政策課	尺度 日付	図面番号 A - O 1																																													
福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-255-1111																																																

		「20.2.14」表20.2.1」									
No.3	機器による種類 ・管理用・防火(・外壁用・屋内用)・防煙 シャッターケース(防火・防煙以外の場合)・設ける・設けない(5.10.2)	施工箇所 され地名称品質 ひだの種別 形式 開閉装置 ・片引き・引分け 有・※無 ・片引き・引分け 有・※無 ・片引き・引分け 有・※無 ・片引き・引分け 有・※無									
		内装改修工事									
⑤ 建具改修工事	機器による種類 ・管理用・防火(・外壁用・屋内用)・防煙 シャッターケース(防火・防煙以外の場合)・設ける・設けない(5.10.2) 開閉機能による種類 ※上部電動式(手動併用) 電源※ V kw以下(過電流保護装置付) ・上部手動式 耐風圧強度・() 屋内用防火・防煙シャッターカーの危害防止機器※障害物感知装置・シャッターニ段降下方式 工事範囲 一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。	内装改修工事									
11. 軽量シャッター	機器による種類 ・管理用・手動式(手動併用) 電源※ V kw以下(過電流保護装置付) 耐風圧強度・() スラットの形状・※インターロッキング形・オーバーラッピング形 工事範囲 一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。	内装改修工事									
12. オーバーヘッドドア	セクション材料※スチールタイプ・アルミニウムタイプ(5.12.2) ・ファイバーグラスタイプ 開閉方式※パランド式・チーン式・電動式 取扱方式・スライド形・ローハード形・ハイドロ形 ガイドレール※溶融亜鉛めっき鋼板・ステンレス鋼板(SUS304) 耐風圧強度・() 建具に取り付けるガラス及びガラスブロックは面図示(建具表)による。(5.13.2)	内装改修工事									
③ ガラス	ガラス留め材(5.13.2.(b)) (5.13.3) (表5.13.1) 建具の種類 材種 ・アルミニウム製※シーリング材(SR-1)・グレイジングガスケット ・鋼製・ステンレス製※シーリング材(SR-1) ただし、防火戸は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。	内装改修工事									
1. 既存床の撤去 並びに下地修復	合成樹脂塗床材の除去工法(6.2.2) ・機械的除去工法・自荒し工法	内装改修工事									
② 接着剤	壁紙、ビニル床タイル、幅木に使用する接着剤は、トレン等の含有量が少ない規格品とする。壁紙用の接着剤は、ワル酸ジ- <i>n</i> -ブチル及びワル酸ジ-2-イソヘキル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。 ホルムアルデヒド放散量(6.8.2) ※F☆☆☆☆・()	内装改修工事									
③ ビニル床シート張り	(6.8.2)(6.8.3) 材種 種類 記号 色柄 厚さ 工法 特殊機能 備考 ※免斑のないもの※F S※無地※2.5・※熱溶接 ビニル床シート・免斑のあるもの・()・模様・()・突付け ・耐電荷性 ・防滑性 ・耐久性	内装改修工事									
4. ビニル床タイル張り	(6.8.2)(6.8.3) 材種 種類 形状 厚さ ※コンポジションビニル床タイル(半硬質)※300角・2 ・コンポジションビニル床タイル(硬質)・()・3 ・モルジニアスビニル床タイル・() ・帯電防止ビニル床タイル(置敷タイプ)※500角・2 ・モルジニアスビニル床タイル(バネル一体タイプ)・()・()	内装改修工事									
5. ビニル幅木	材種※軟質・硬質(6.8.2) 厚さ※2・() 高さ※60・75・100・()	内装改修工事									
6. カーペット敷き	織りじゅうたん(6.9.2)(6.9.3)(6.9.4)(表6.9.1)(表6.9.2) 種別 織り方 バイルの形状 色柄 備考 ・A種・三越織・カットバイル・無地・防虫加工品 ・B種・()・ループバイル・模様・人体帯電圧 ・C種・()・カットバイル・()・()・3kw以下・()	内装改修工事									
7. 合成樹脂塗床	下敷き材※反毛フェルト(JIS L 3204)第2種2号(厚8) タフテックカーペット(6.9.2)(6.9.3)(6.9.4)(表6.9.2) バイル形状・バイル長・工法・備考 ・カットバイル※5~7・()・※全面接着工法・人体帯電圧 ・マルチレベルバーブ・※6~6・()・グリッパー工法・※3kw以下・() ・ループループバイル※4・() ・カット・ループ併用・()	内装改修工事									
8. 防塵用塗装	タイルカーペット(6.9.2)(6.9.3)(6.9.4)(表6.9.2) 種別バイルの形状寸法・絶縁厚さ・色柄電気抵抗 ※一種・※ループバイル※500角・6.5・※無地・※適用しない 二種・カットバイル・()・()・模様・()・10・()以下	内装改修工事									
9. フローリング張り	(6.10.2)(6.10.3)(表6.10.3~7) 種別・仕上げの種類 ・弹性ウレタン塗り床材※平滑仕上げ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ ・エボキシ樹脂塗り床材※薄漆消し層・防滑仕上げ(※平滑・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑・防滑)・防滑仕上げ ホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆・()	内装改修工事									
10. 体育館用フローリング張り	材質水性アクリル系樹脂塗料(※標準色) 仕上種別コーティング(ローラー刷毛塗り) 塗布量主剤2回塗りとし、終塗布量は0.25kg/m ² 以上	内装改修工事									
11. 磁敷き	(6.11.2~7)(表6.11.1~4) 種別・樹種・工法及び寸法・厚さ・大きさ(mm)・塗装 複合・()・※なら・※町どめ工法・A種・B種・C種 ・接接着工法・()・()・()・()・()・() 单相・()・()・()・()・()・()	内装改修工事									
12. 木製床	ホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆・()	内装改修工事									
13. 断熱材	打込み断熱材(19.9.2) 材種種類厚さ ※押出法ボリスチレンフォーム※A種2種b・()・25・() 保温板・A種3種b(接地部分) ・硬質ウレタンフォーム・A種・()・()	内装改修工事									
14. タイル張り	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
15. 壁紙張り	壁紙はJIS A6921により、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの。 ホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆・() バーティカルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量(6.13.2) ※F☆☆☆☆・()	内装改修工事									
16. タイル張り	壁紙はJIS A6921により、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの。 ホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆・() モルタル及びブスター面・A種※B種 セコウボード面・A種※B種	内装改修工事									
17. 断熱材	施工業者※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所 ○()・()・() ・現場発泡断熱材(吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材) 難燃性・※3級・2級 厚さ・25・() 施工箇所※窓回り等の断熱修補部分	内装改修工事									
18. 吸音材	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
19. 断熱材	ガラスコロス張り・グラスウール吸音ボード(910*1820)の取付け工法 ポリプロピレン及びプラスチックファスナー留め4本/m程度以上	内装改修工事									
20. 壁紙張り	壁紙下地厚さ※40・65・80 フローリング類厚さ※80・95	内装改修工事									
21. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
22. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
23. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
24. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
25. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
26. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
27. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
28. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									
29. 木製表面仕上げ	施工業者※内装専門業者とする(6.16.3) 施工箇所形状・寸法きじの質うわぐすり役物色見本書き備考 磁器せっ器陶器無うわすゆう有無標準特注書き	内装改修工事									

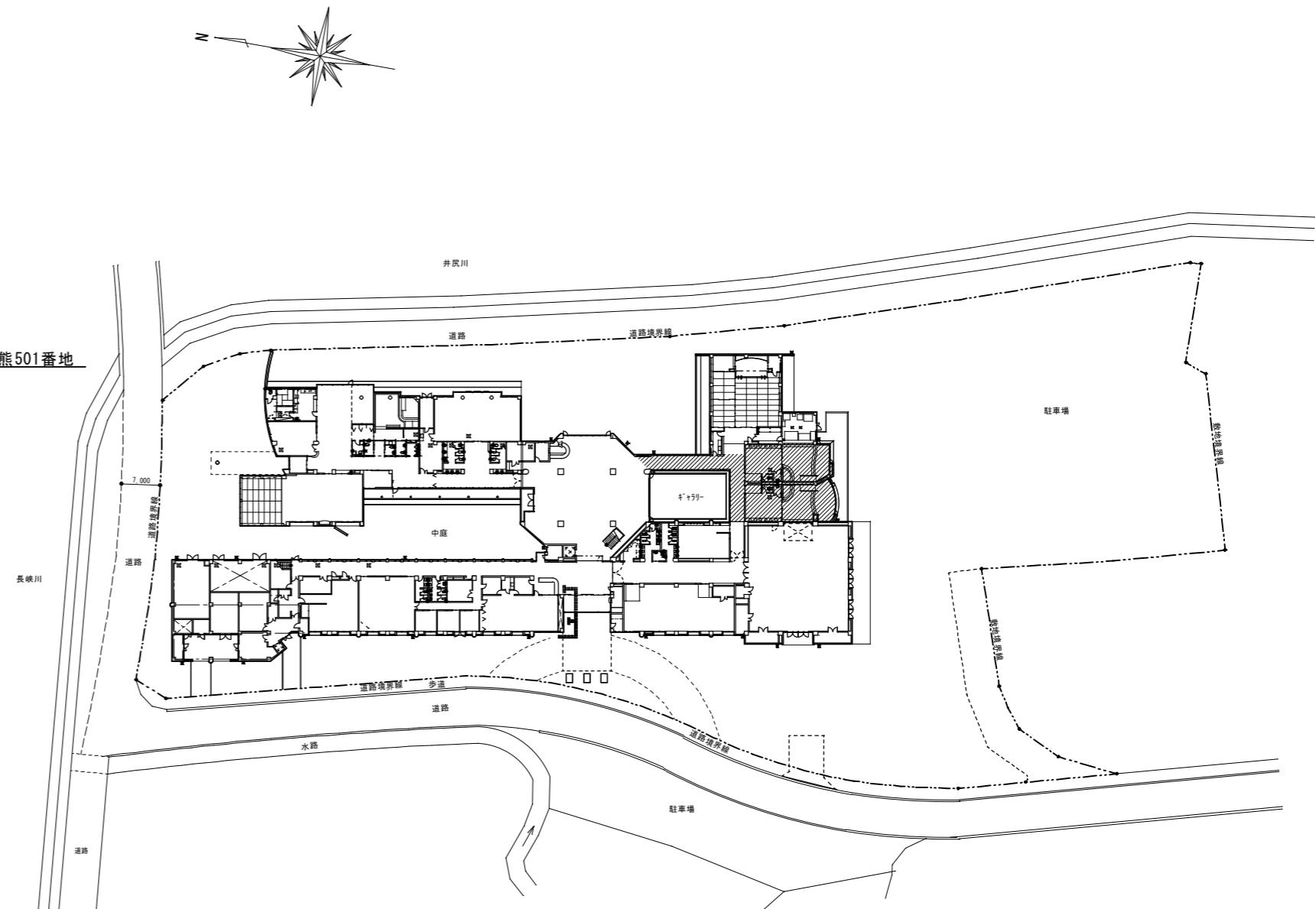
3. 下地調整

塗装改修工事	3. 下地調整	(表7.2.1)～(表7.2.7)		
	素地	種別	備考	
	・木部	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種	RC種	
	○ 鉄鋼面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種	○ RC種	
	・垂鉛めっき鋼面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種	・ RC種	
	・モルタル面及び ブロスター面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種	RC種	
	・コンクリート面及び A L Cパネル面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種	RC種	
	○ 拡張成形セメント板面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ○ RB種	・ RC種	
	・ボード面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種	・ RC種	
錆止め塗料塗り	塗料種別	(表7.3.1)～(表7.3.2)		
	塗装面	種別	備考	
	・鉄鋼面	※ A種 (屋外) ※ B種 (屋内) ・ B種 (E P - Gの場合)		
	・垂鉛めっき鋼面	※ A種 ・ B種 - C種 (E P - Gの場合)		
	錆止め塗料塗り		(表7.3.1)～(表7.3.2)	
	塗装面	種別	備考	
	○ 鉄鋼面	・ A種 · B種 ※ C種		
	垂鉛めっき鋼面	・ A種 · B種 ※ C種		
	・新規鋼製建具等垂鉛めっき鋼面	※ A種 · B種 · C種		
5. 合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP)	塗装面	種別	備考	
	・木部	新規 ※ A種 · B種 · C種	※ 1種 · 2種	
		塗替 ・ A種 ※ B種 · C種	※ 1種 · 2種	
	・鉄鋼面	新規 ・ A種 · B種	※ 1種 · 2種	
		塗替 ・ A種 ※ B種 · C種	※ 1種 · 2種	
	・垂鉛めっき	新規 ・ A種 ※ B種	※ 1種 · 2種	
	鋼面	塗替 ※ A種 ※ B種 · C種	※ 1種 · 2種	
			銅製建具面A種	
6. クリヤラッカーペイント塗り (C L)	塗装面	種別	備考	
	・木部	・ A種 ※ B種		
7. フタル酸樹脂 エナメル塗り (F E)	塗装面	種別	備考	
	・木部	新規 ・ A種 · B種		
		塗替 A種 ※ B種 · C種		
	・鉄鋼面及び	新規 ・ A種 · B種		
	垂鉛めっき鋼面	塗替 ・ A種 ※ B種 · C種		
8. アクリル樹脂系 非分散形塗料塗り (N A D)	塗装面	種別	備考	
	モルタル面	・ A種 ※ B種		
		・ A種 ※ B種		
9. 耐候性塗料塗り (D P)	塗装面	種別	備考	
	ガルバニズム鋼板	新規 ・ A種 · B種 ○ C種	※ 1級 · 2級 ○ 3級	
		鋼製建具	・ A種 · B種 ○ C種	※ 1級 · 2級 ○ 3級
10. つや有合成樹脂 エマルション ペイント塗り (E P - G)	塗装面	種別	備考	
	・木部	新規 ※ A種 · B種 C種		
		塗替 ・ A種 ※ B種 · C種		
	・鉄鋼面	新規 ・ A種 · B種		
		塗替 ・ A種 ※ B種 · C種		
	・垂鉛めっき	新規 ・ A種 · B種		
	鋼面	塗替 ・ A種 ※ B種 · C種		
	・コンクリート面	新規 ・ A種 · B種		
	その他()	塗替 ・ A種 ※ B種 · C種		
11. 合成樹脂 (E P)	塗装面	種別	備考	
	石膏ボード	新規 ・ A種 · B種		
		塗替 ・ A種 ※ B種		
12. 合成樹脂 エマルション 模様塗装塗り (E P - T)	塗装面	種別	備考	
		新規 ・ A種 · B種 · C種		
		塗替		
13. ウレタン樹脂 ワニス塗り (U C)	塗装面	種別	備考	
		新規 ・ A種 ※ B種		
		塗替 ・ A種 ※ B種		
14. ラッカーエナメル 塗り(L E)	塗装面	種別	備考	
		新規 ・ A種 ※ B種		
		塗替 ・ A種 ※ B種		
15. オイルステイン 塗り(O S)	塗装面	種別	備考	
16. 木材保護塗装塗り	塗装面	種別	備考	
		・ A種 ※ B種		
		・ A種 ※ B種		
17. 屋内水系塗料塗り	屋内の木部、鉄鋼面及び垂鉛めっき鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗りに適用する。			

改 修 工 事	1. 鉄筋の種類	材質 準JIS G 3112・建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの					(8.2.1)		
	2. 鉄筋の継手	接合方法	部位	径	備考		(8.3.4)		
		・ガス圧接・重ね継手・溶接継手	柱・梁の主筋	※D19以上	・()				
		・機械式継手・()							
		※重ね継手・()	その他	※D16以下	・()				
	3. 溶接金網	※JIS G 3551規格品					(8.2.2)		
	4. 帯筋	形状()	寸法()	径()					
	5. 壁の配筋	シアコネクタ					(8.3.7)		
		・種類()・径()	長さ()						
	6. 圧接完了後の試験	・彎曲深さ()・間隔()							
	7. 特殊な鉄筋継ぎ手	※外観試験・※超音波探傷試験					(8.3.8)		
	8. 剥裂補強筋	・機械式継手の種類()	・溶接継手		(8.4.2) (8.4.3)				
		(8.21.6) (8.22.7)							
	9. コンクリートの強度	種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所		
		・スパイアル筋					※図示		
							※図示		
	10. コンクリートの種類	計基準強度(Fc) N/mm ²	部位	18	21	24			
	11. スランプ	普通コンクリート	部位						
	12. 普通コンクリートの調合	軽量コンクリート・1種・2種	部位						
	13. セメントの種類	※I類・II類					(8.1.3)		
	14. 打放し仕上げの種別	打込み箇所	必要スランプ	15	※1.8				
	15. モルタル及びグラウト材	※単位水量の上限値 185 kg/m ³							
	16. 鉄骨製作工場	※単位セメント量の下限値 270 kg/m ³					(8.1.4)		
	17. 鋼材の種類	※水セメント比の上限値 65% (高炉セメントB種 60%)							
	18. 高力ボルト	※所要空気量の目標値 4.5%							
	19. 溶接部の検査	※塗化物の含有量 0.30 kg/m ³ 以下							
	20. スタッド溶接後の試験	気温によるコンクリート強度の補正 ※監督員の指示による							
	21. 耐火被覆の種別及び性能	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種					(8.2.5)		
	22. スリット	・高炉セメントB種()	・()						
	23. あと施工アンカー	※合板せきを用いる場合					(表8.1.3) (8.2.7)		
		種別	適用箇所						
		・A種							
		・B種							
		・C種							
	24. 施工技術者	構造用モルタル (圧縮强度)							
		・柱底均しモルタル (※無収縮モルタル)							
		・グラウト材 (※無収縮グラウト材)							
	25. 鋼管	※監督員の承諾する工場					(8.1.5)		
	26. 鋼管の種類	・Sグレード	・Hグレード	・Mグレード	・Rグレード	・Jグレード			
		加工能力条件()							
	27. 鋼管の施工技術者	・施工管理技術者()	・適用しない						
	28. 鋼管の材質	材質 準JIS等の規格品					(8.2.8)		
	29. 鋼管の施工方法	・建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材及び鍛鋼							
	30. 鋼管の施工機器	種類	・SS 400	・()	・()	・()			
	31. 鋼管の寸法	・()	・()	・()	・()	・()			
	32. 鋼管の表面状態	寸法	※図示						
	33. 鋼管の施工方法	※トルシア形高力ボルト指定、認定品セットの種類 ※2種(S10T) 径()					(8.2.9)		
	34. 鋼管の施工機器	・JIS形高力ボルトJIS B 1186 セットの種類	※2種(F10T)	径()	※図示				
	35. 鋼管の施工方法	・溶融亜鉛メッキ高力ボルト指定、認定品セットの種類	※1種(F 8T相当)	径()	※図示		(8.15.11)		
	36. 鋼管の施工機器	試験の種別	試験箇所	荷取り方法					
	37. 鋼管の施工方法	※超音波探傷試験		※全数試験					
	38. 鋼管の施工機器								
	39. 鋼管の施工方法								
	40. 鋼管の施工機器								
	41. 鋼管の施工方法								
	42. 鋼管の施工機器								
	43. 鋼管の施工方法								
	44. 鋼管の施工機器								
	45. 鋼管の施工方法								
	46. 鋼管の施工機器								
	47. 鋼管の施工方法								
	48. 鋼管の施工機器								
	49. 鋼管の施工方法								
	50. 鋼管の施工機器								
	51. 鋼管の施工方法								
	52. 鋼管の施工機器								
	53. 鋼管の施工方法								
	54. 鋼管の施工機器								
	55. 鋼管の施工方法								
	56. 鋼管の施工機器								
	57. 鋼管の施工方法								
	58. 鋼管の施工機器								
	59. 鋼管の施工方法								
	60. 鋼管の施工機器								
	61. 鋼管の施工方法								
	62. 鋼管の施工機器								
	63. 鋼管の施工方法								
	64. 鋼管の施工機器								
	65. 鋼管の施工方法								
	66. 鋼管の施工機器								
	67. 鋼管の施工方法								
	68. 鋼管の施工機器								
	69. 鋼管の施工方法								
	70. 鋼管の施工機器								
	71. 鋼管の施工方法								
	72. 鋼管の施工機器								
	73. 鋼管の施工方法								
	74. 鋼管の施工機器								
	75. 鋼管の施工方法								
	76. 鋼管の施工機器								
	77. 鋼管の施工方法								
	78. 鋼管の施工機器								
	79. 鋼管の施工方法								
	80. 鋼管の施工機器								
	81. 鋼管の施工方法								
	82. 鋼管の施工機器								
	83. 鋼管の施工方法								
	84. 鋼管の施工機器								
	85. 鋼管の施工方法								
	86. 鋼管の施工機器								
	87. 鋼管の施工方法								
	88. 鋼管の施工機器								
	89. 鋼管の施工方法								
	90. 鋼管の施工機器								
	91. 鋼管の施工方法								
	92. 鋼管の施工機器								
	93. 鋼管の施工方法								
	94. 鋼管の施工機器								
	95. 鋼管の施工方法								
	96. 鋼管の施工機器								
	97. 鋼管の施工方法								
	98. 鋼管の施工機器								
	99. 鋼管の施工方法								
	100. 鋼管の施工機器								
	101. 鋼管の施工方法								
	102. 鋼管の施工機器								
	103. 鋼管の施工方法								
	104. 鋼管の施工機器								
	105. 鋼管の施工方法								
	106. 鋼管の施工機器								
	107. 鋼管の施工方法								
	108. 鋼管の施工機器								
	109. 鋼管の施工方法								
	110. 鋼管の施工機器								
	111. 鋼管の施工方法								
	112. 鋼管の施工機器								
	113. 鋼管の施工方法								
	114. 鋼管の施工機器								
	115. 鋼管の施工方法								
	116. 鋼管の施工機器								
	117. 鋼管の施工方法								
	118. 鋼管の施工機器								
	119. 鋼管の施工方法								
	120. 鋼管の施工機器								
	121. 鋼管の施工方法								
	122. 鋼管の施工機器								
	123. 鋼管の施工方法								
	124. 鋼管の施工機器								
	125. 鋼管の施工方法								
	126. 鋼管の施工機器								
	127. 鋼管の施工方法								
	128. 鋼管の施工機器								
	129. 鋼管の施工方法								
	130. 鋼管の施工機器								
	131. 鋼管の施工方法								
	132. 鋼管の施工機器								
	133. 鋼管の施工方法								
	134. 鋼管の施工機器								
	135. 鋼管の施工方法								
	136. 鋼管の施工機器								
	137. 鋼管の施工方法								
	138. 鋼管の施工機器								
	139. 鋼管の施工方法								
	140. 鋼管の施工機器								
	141. 鋼管の施工方法								
	142. 鋼管の施工機器								
	143. 鋼管の施工方法								
	144. 鋼管の施工機器</								



施工位置：行橋市大字中津熊501番地



附近見取図

配置図



今回工事対象範囲を示す

特記

作図 作図

行橋市役所
都市整備部
建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

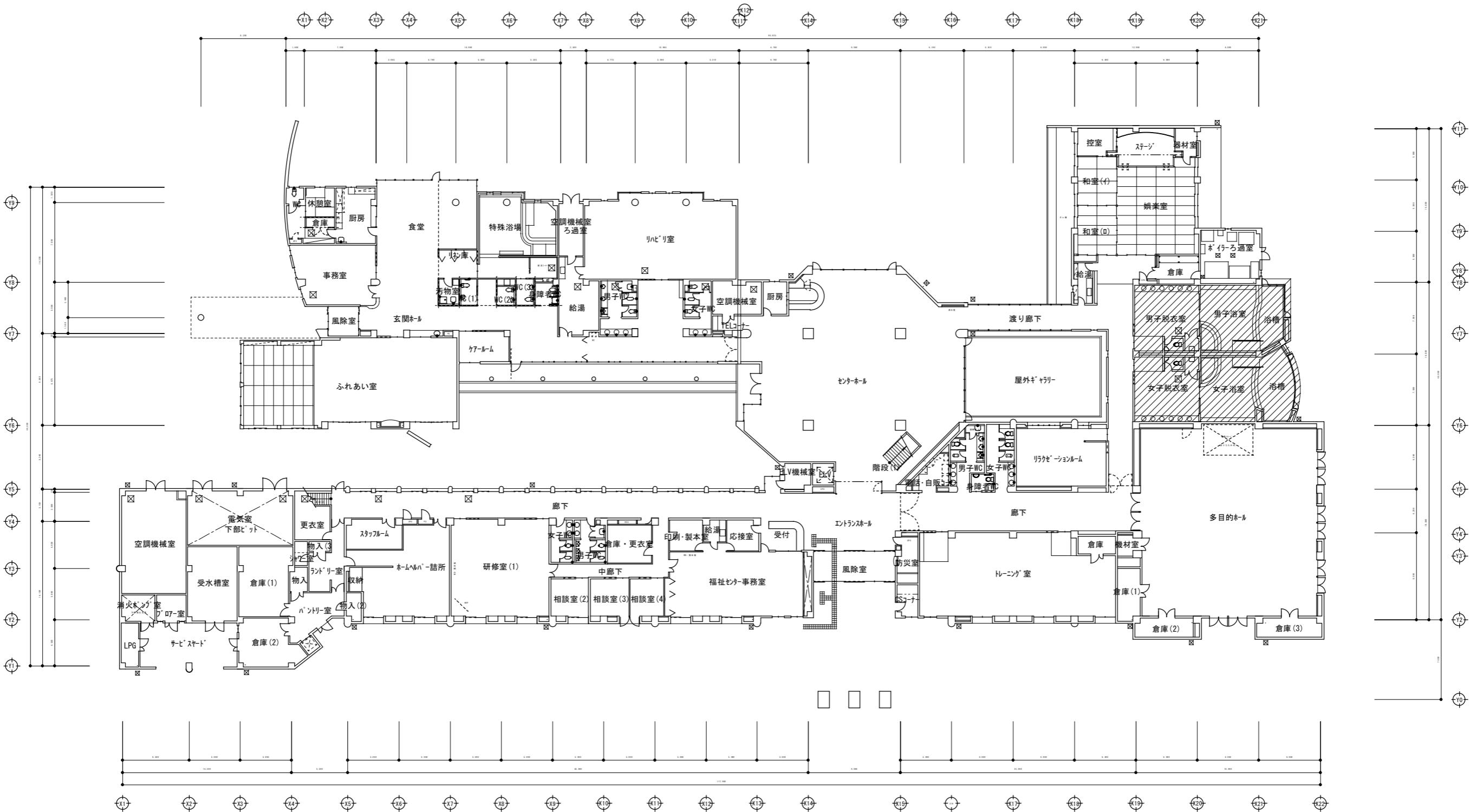
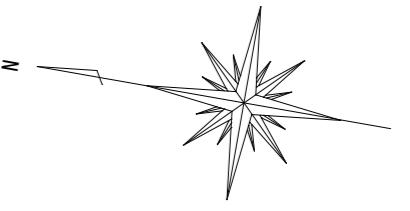
総合福祉センター浴室改修工事

附近見取図・配置図

縮尺

A3版: 1/1000

A04



特記

作図 作図

行橋市役所
都市整備部
建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

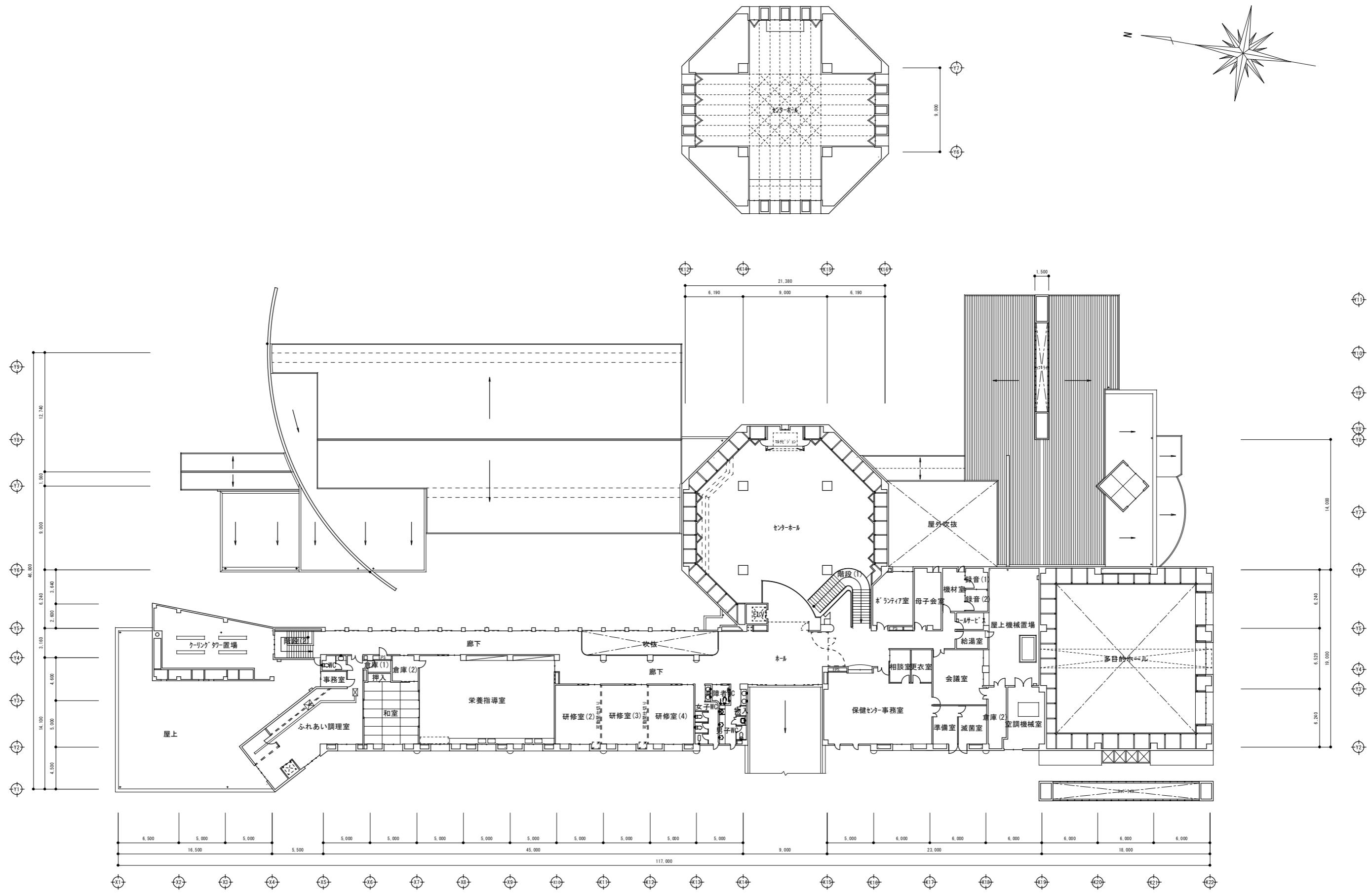
総合福祉センター浴室改修工事

1階平面図

縮尺

A3版: 1/400

A05



特記

作図 作図

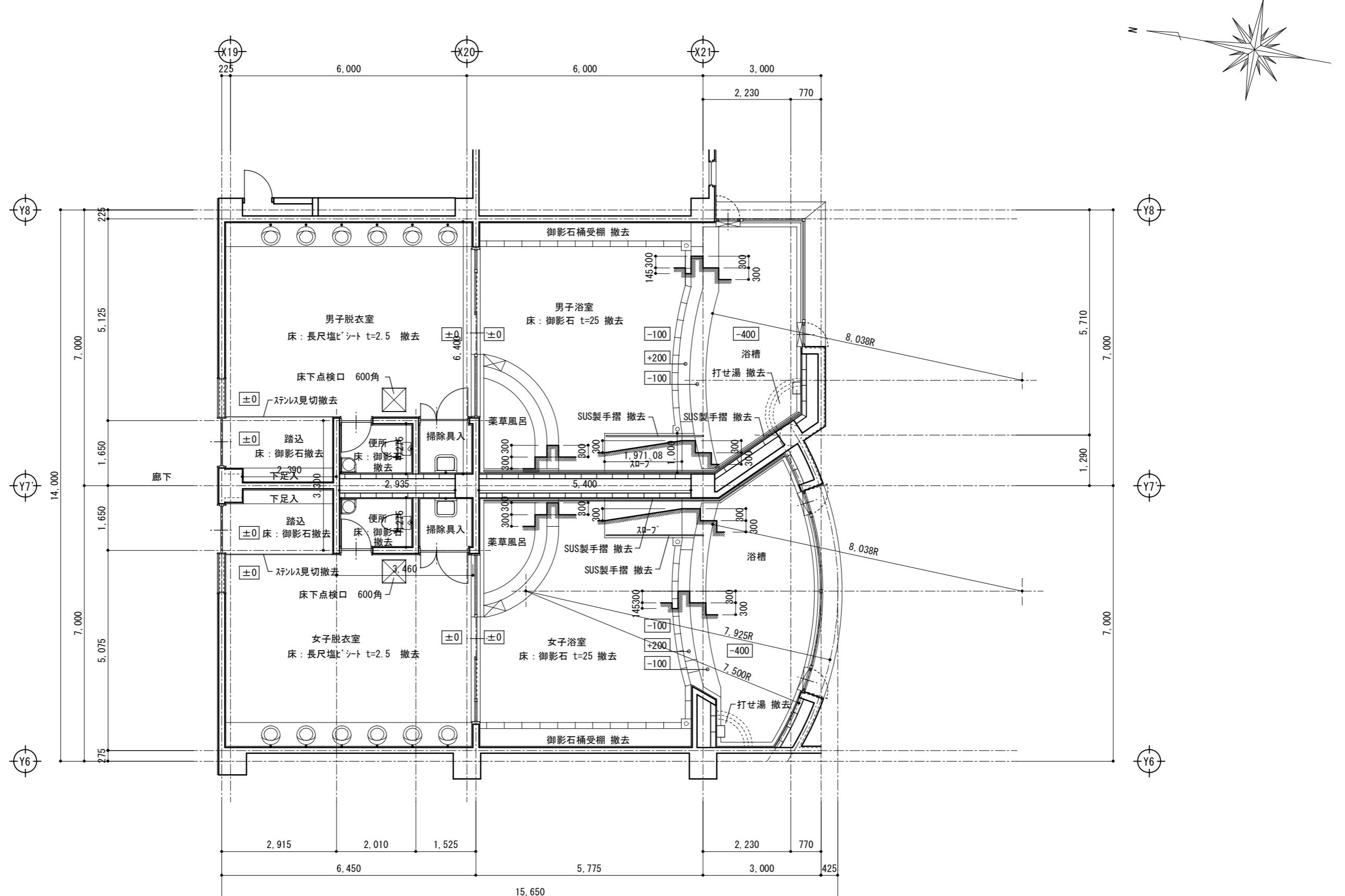
行橋市役所
都市整備部
建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

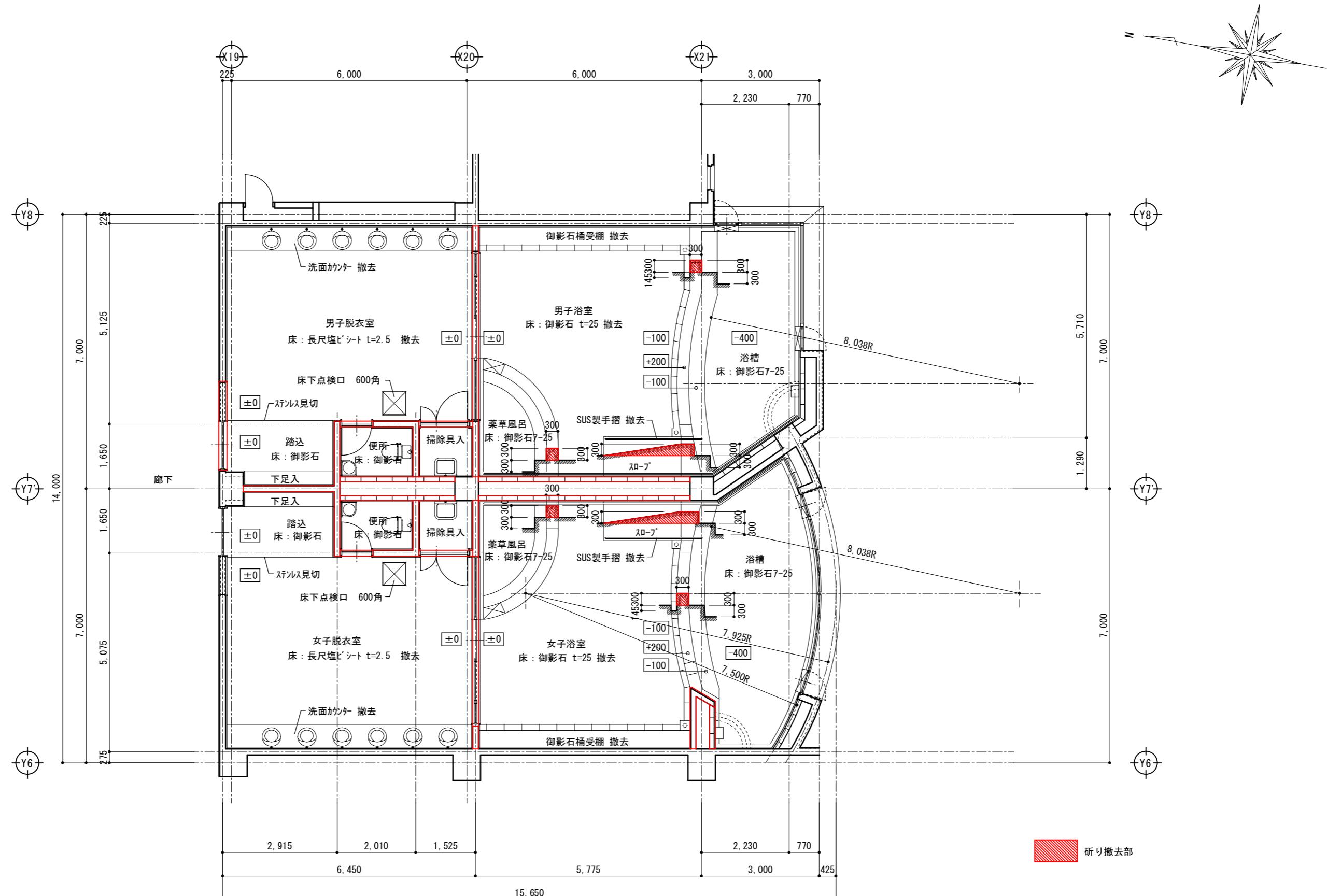
総合福祉センター浴室改修工事

2階平面図

縮尺
A3版 : 1/400図面番号
A06



特記	作図	作図	行橋市役所 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-25-1111 *****	工事名称・図面名称 総合福祉センター浴室改修工事 改修前平面図	縮尺	図面番号
					A3版: 1/100	A07



特記

作図

作図

行橋市役所
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

総合福祉センター浴室改修工事

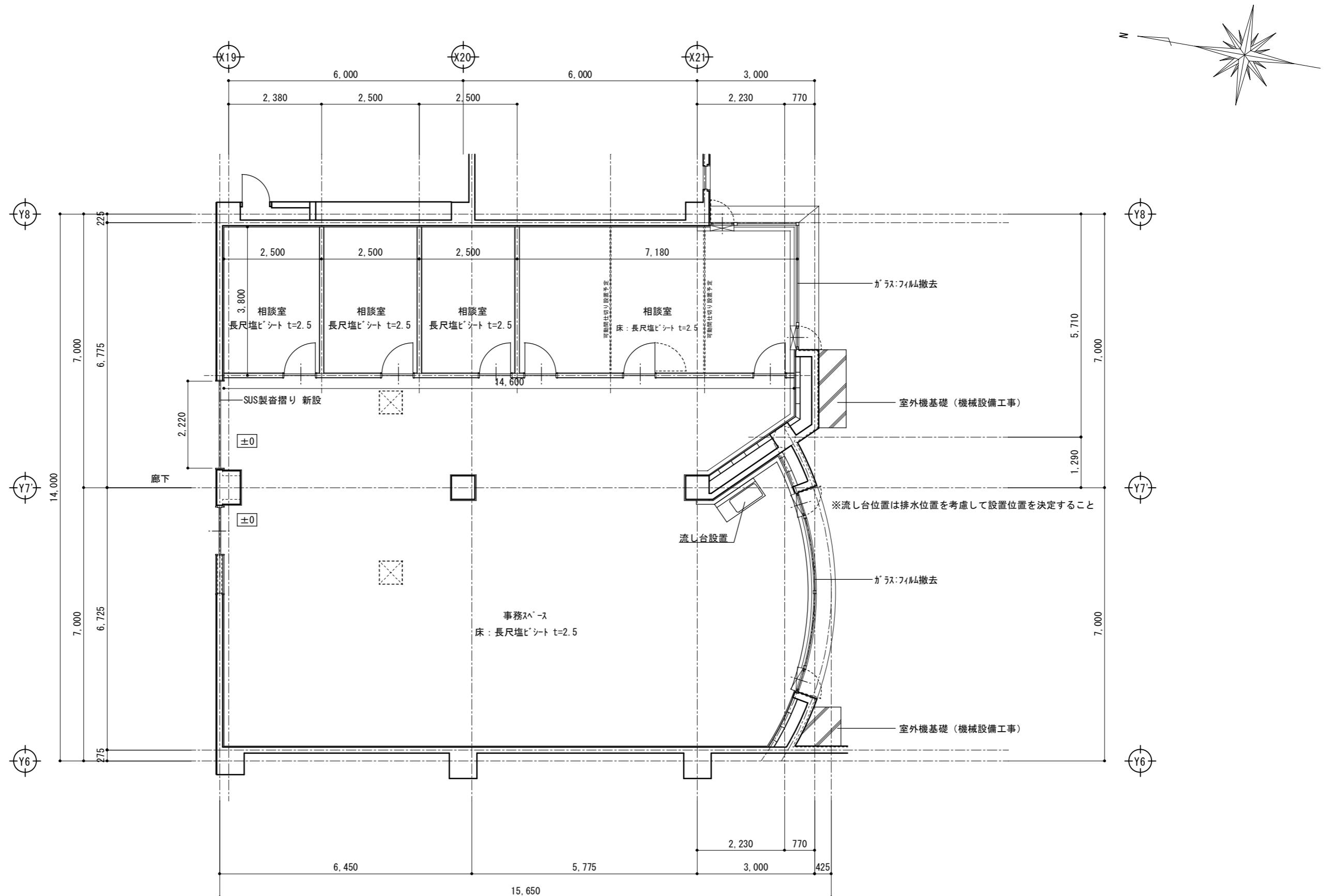
撤去平面図

縮尺

A3版: 1/100

図面番号

A08



特記

作図 作図

行橋市役所 都市整備部
建築政策課福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

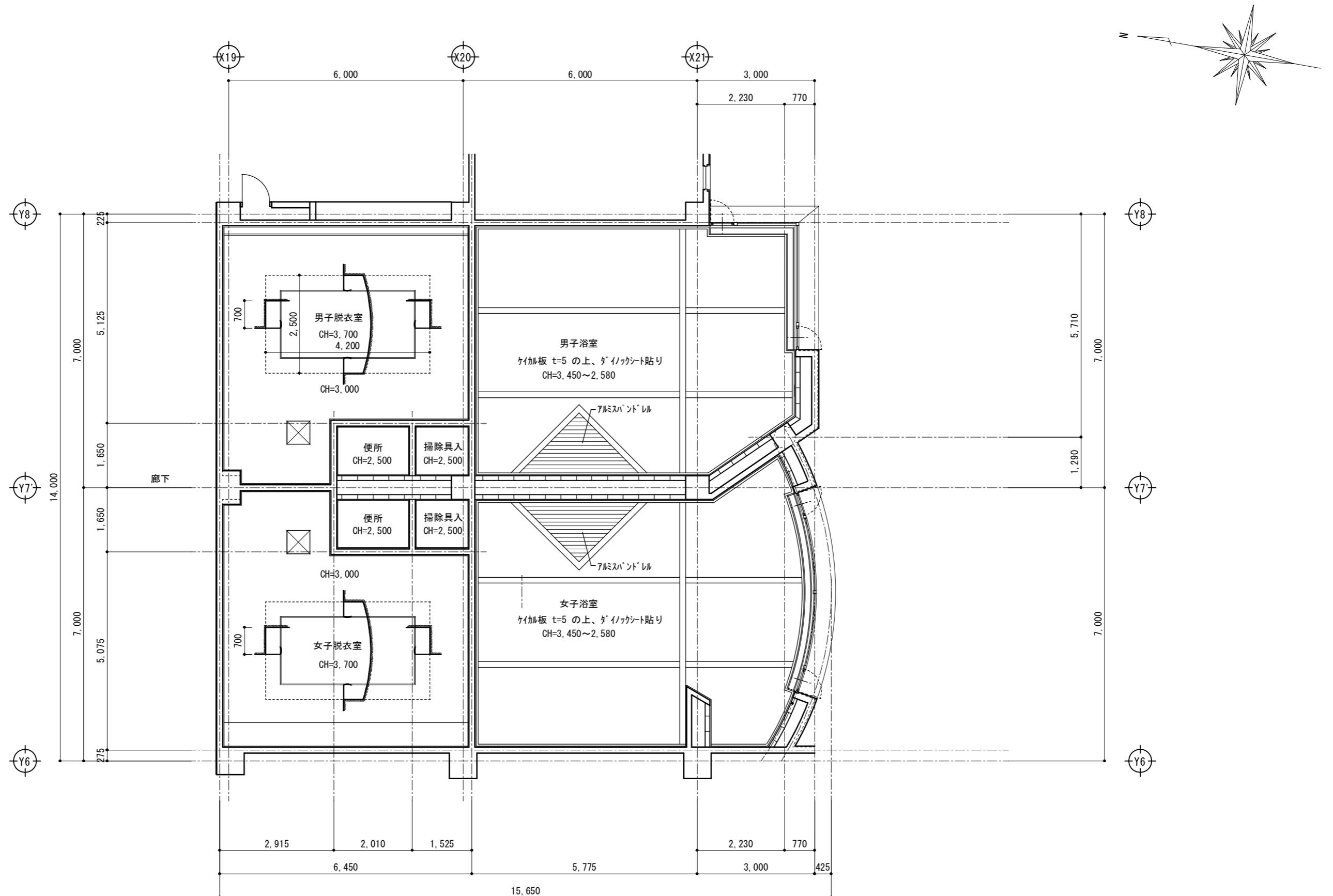
総合福祉センター浴室改修工事

改修後平面図

縮尺

A3版: 1/100

A09



特記

作図 作図

行橋市役所 都市整備部
建築政策課福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

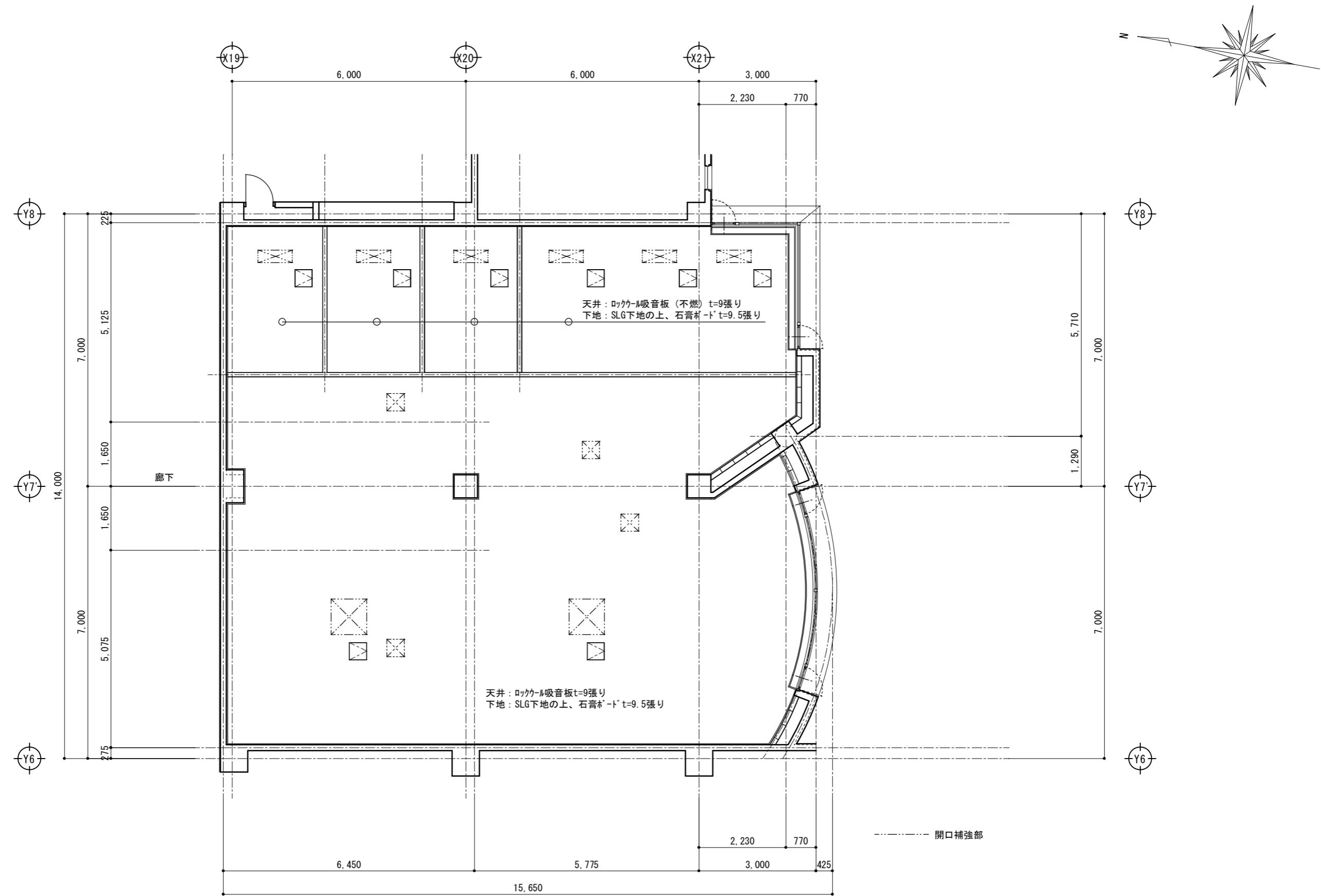
総合福祉センター浴室改修工事

改修前天伏図

縮尺

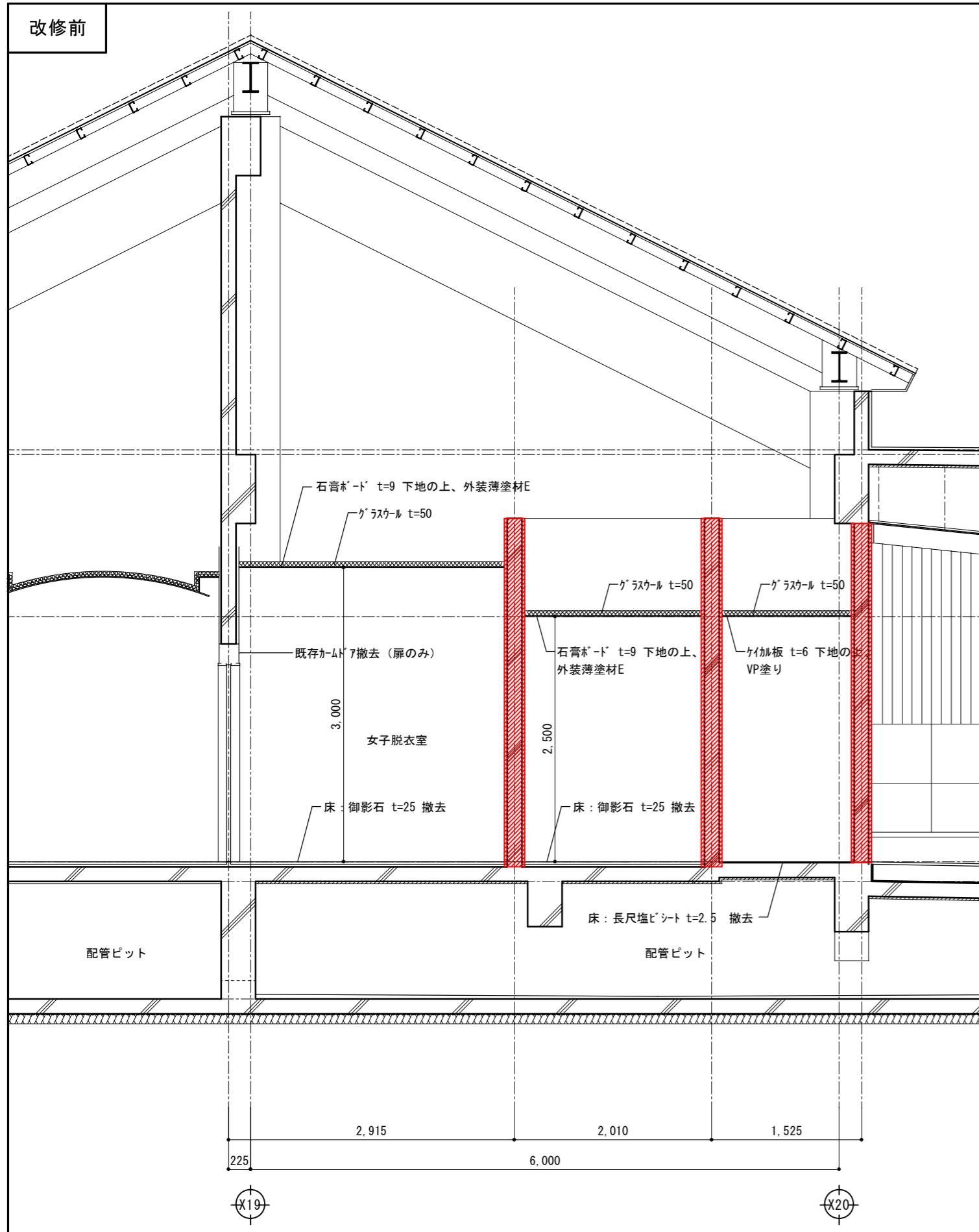
A3版: 1/100

A10

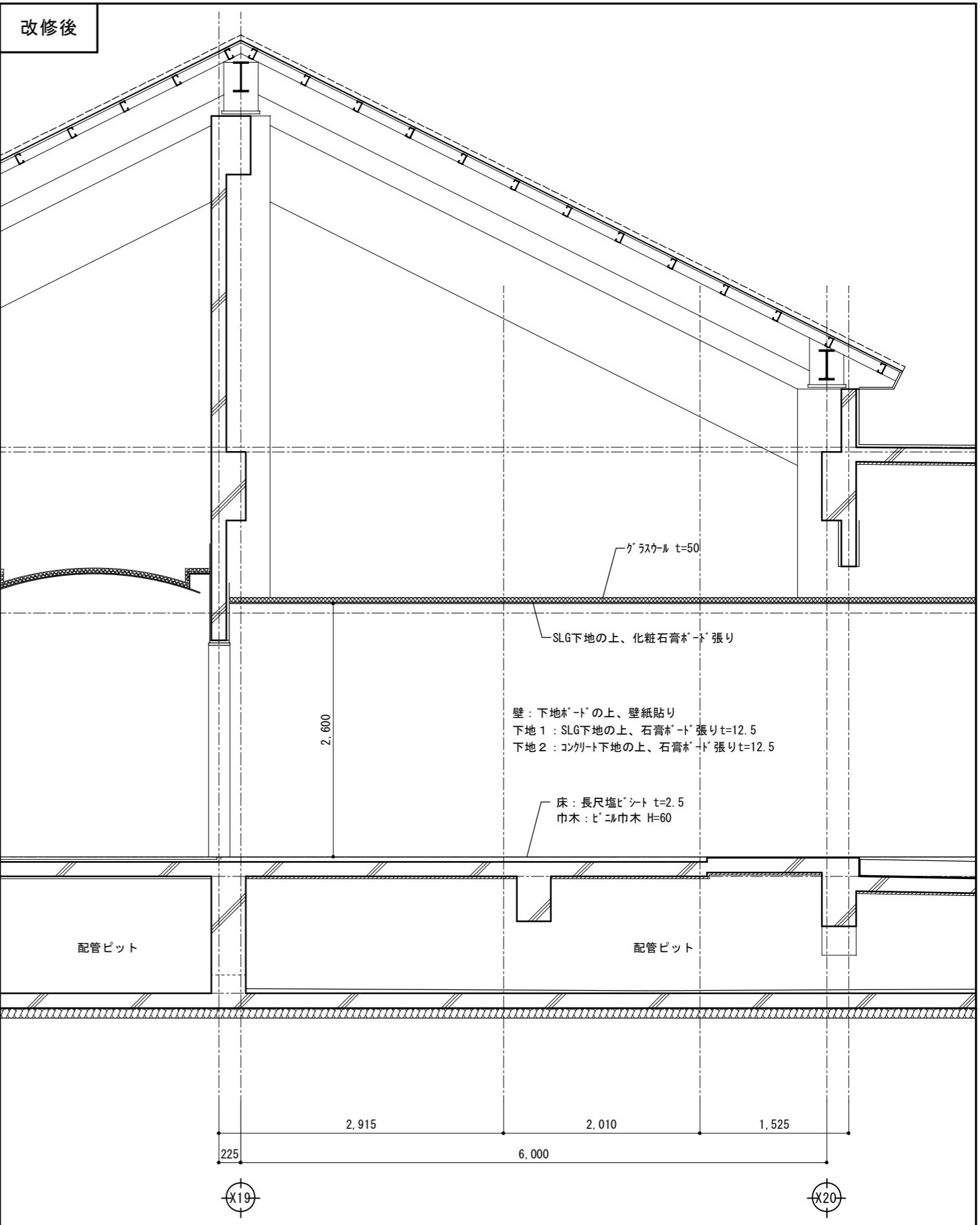


特記	作図	作図	行橋市役所 多目的ホール 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-25-1111 *****	工事名称・図面名称 総合福祉センター浴室改修工事 改修後天井図	縮尺 A3版: 1/100	図面番号 A11

改修前



改修後



特記

作図 作図

行橋市役所

都市整備部
建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

総合福祉センター浴室改修工事

短計図-1

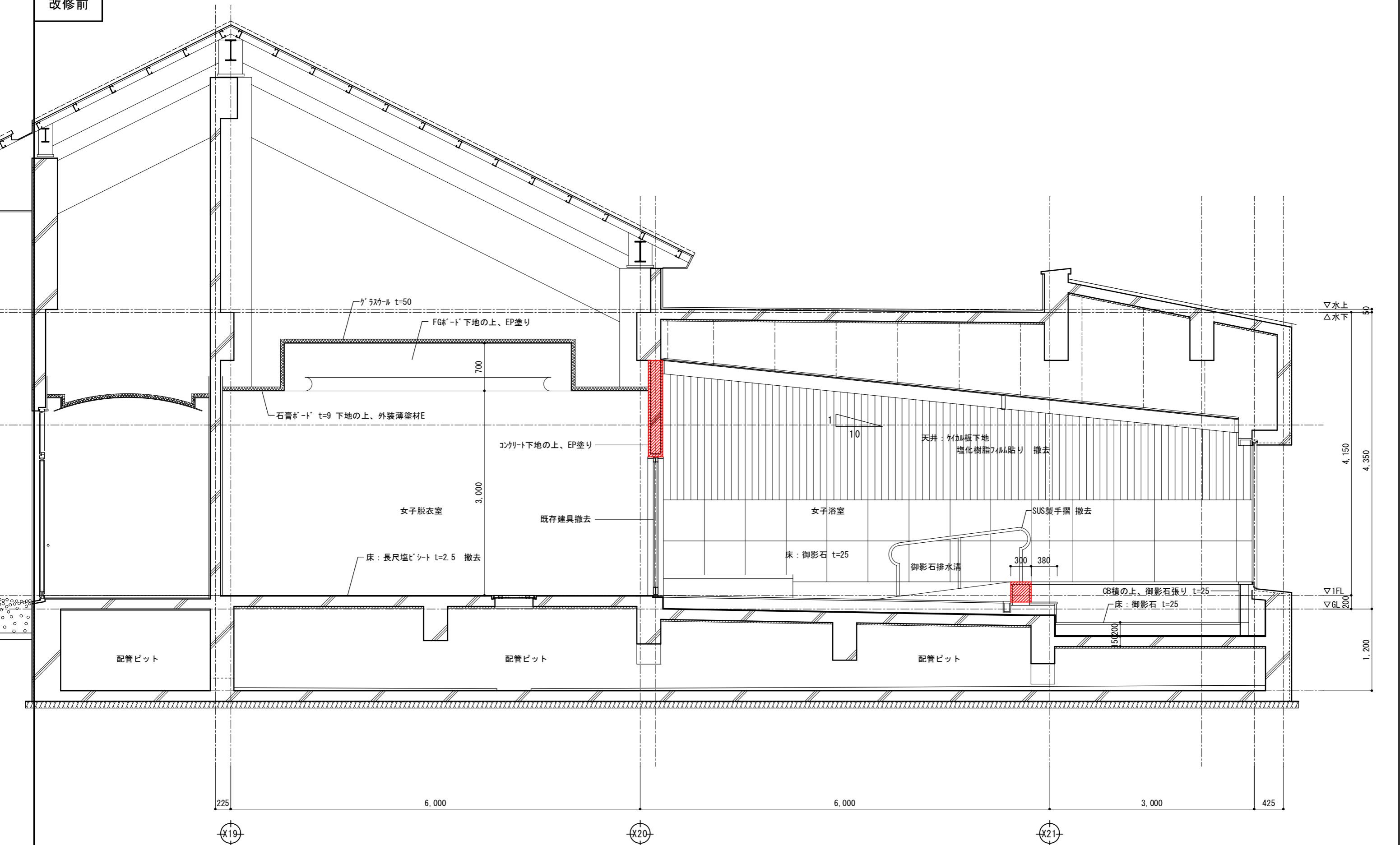
縮尺

A3版: 1/50

図面番号

A12

改修前



特記

作図 作図

行橋市役所
都市整備部
建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

総合福祉センター浴室改修工事

短計図-2

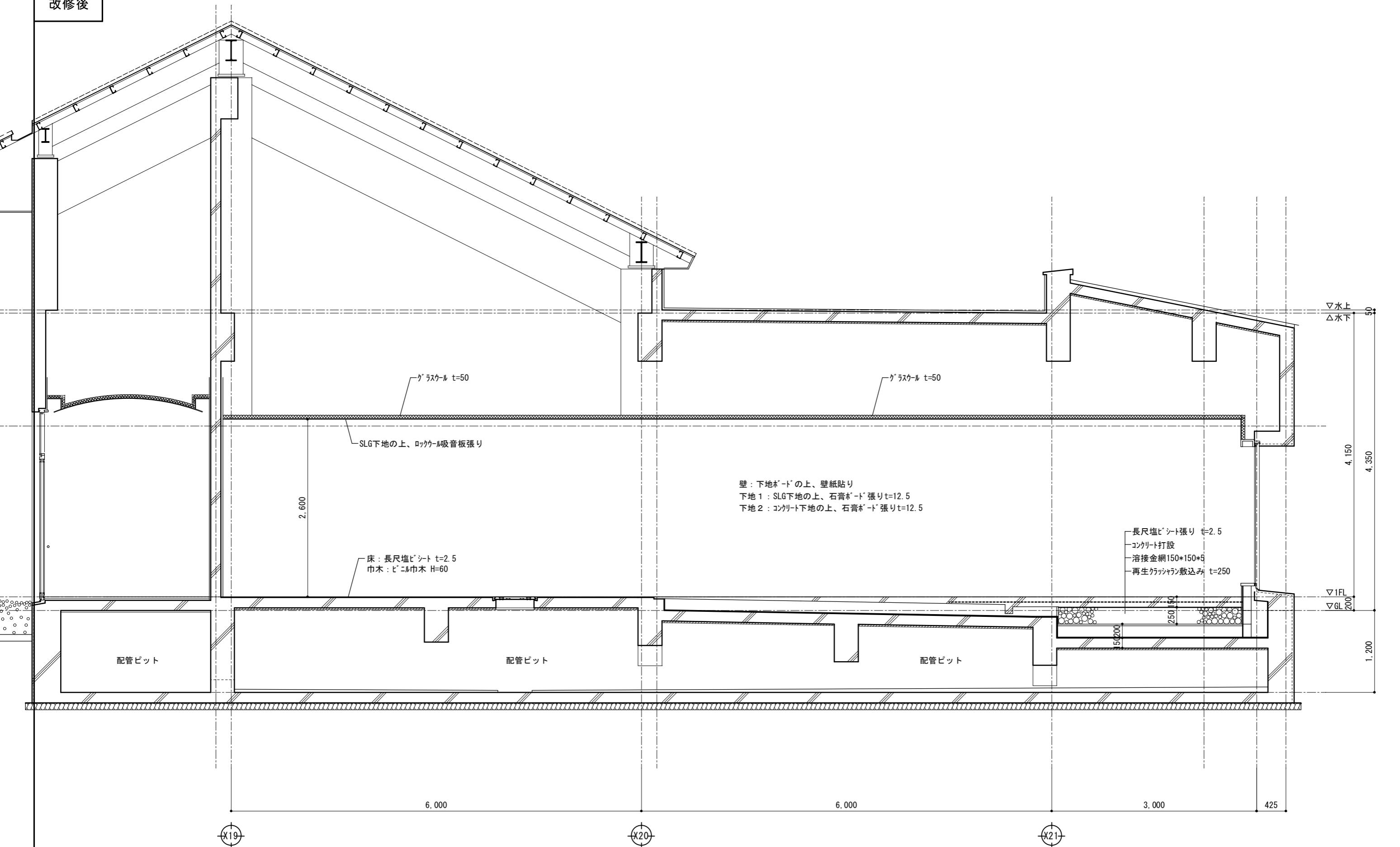
縮尺

図面番号

A3版: 1/50

A13

改修後



特記

作図 作図

行橋市役所 都市整備部
建築政策課

福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

総合福祉センター浴室改修工事

短計図-3

縮尺

A3版: 1/50

図面番号

A 14